

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 第21条に基づく情報の公表について

令和5年4月 横手市消防本部

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条に基づき、横手市消防本部における女性の職業選択に資する情報について、以下のとおり公表します。

1. 職業生活における機会の提供に関する実績

1) 採用した職員に占める女性職員の割合（令和5年度）

採用人数	女性の採用人数	女性の割合
3人	1人	33.3%

※令和5年4月1日採用者を計上

2) 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合（令和4年度）

受験人数	女性の受験人数	女性の割合
14人	3人	21.4%

※令和4年度中に実施した採用試験の受験者数

3) 消防職員に占める女性職員の割合（令和5年4月）

消防職員数	女性消防職員数	女性の割合
169人	4人	2.37%

4) 消防職員の平均勤続年数（令和5年4月）

区分	平均勤続年月
男性消防職員	17年8ヶ月
女性消防職員	5年3ヶ月

2. 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

1) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率（令和4年度）

休暇の種別	取得率
配偶者出産休暇	100.0%
育児参加のための休暇	80.0%

2) 職員一人当たりの一月当たりの超過勤務時間（令和4年度）

区分	一月当たり
職員合計	15.2時間

3) 年次休暇等取得日数及び取得率（令和4年中）

区分	平均取得日数	取得率（参考）
職員合計	10.5日	52.5%

※取得率は職員に付与された年次休暇等の日数を20日として「職員が取得した年次休暇等の日数」÷「職員に付与された年次休暇等の日数（繰越日数は除く）」×100で算出した率。